

NO. 165
令和元年12月1日
(2019年)



大宜味村

議会だより



【令和元年9月30日～10月4日 大宜味村議会管外行政調査】

福島県西会津町（統廃合により学校施設を再利用した新庁舎）



- 議案等の議決結果一覧…………… P 1～P 3
- 討 論…………… P 3～P 5
- 一般質問…………… P 6～P 14
- 賛否分かれたもの…………… P 15

※詳しい内容については、各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください。

議案等の議決結果一覧

令和元年 第4回(7月)臨時会

令和元年7月16日の1日間の日程で第4回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要		結果
議案第22号	平成30年度大川川護岸改修工事の請負契約について	契約金額 契約相手	9,075万円 有限会社 新栄建設	可決 全会一致
議案第23号	令和元年度大川川護岸改修工事の請負契約について	契約金額 契約相手	9,460万円 株式会社 丸孝組	可決 全会一致
議案第24号	村道饒波石山線道路改良工事の請負契約について	契約金額 契約相手	7,810万円 有限会社 山城建設	可決 全会一致
議案第25号	塩屋漁港-3.0m航路浚渫工事の請負契約について	契約金額 契約相手	1億9,690万円 株式会社 山口建設	可決 全会一致

令和元年 第5回(9月)定例会

令和元年9月9日～18日までの10日間の日程で第5回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要		結果
同意第2号	副村長の選任について	地方自治法第162条の規定により、同意を求める。(字上原 島袋幸俊)		同意 賛成多数
報告第6号	平成30年度沖縄県町村土地開発公社決算報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により報告する。		報告
報告第7号	平成30年度決算に基づく健全化判断比率について	健全化判断比率について、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標はいずれも早期健全化基準以下であることを報告する。		報告
報告第8号	平成30年度決算に基づく資金不足比率について	資金不足比率について、経営健全化基準以下であることを報告する。		報告
議案第26号	北部広域市町村圏事務組合規約の変更について	北部広域市町村圏事務組合の共同処理事務である北部広域ネットワークの管理運営に関する事務に国頭村を加えるため、同規約を変更する。		可決 全会一致
議案第27号	大宜味村表彰条例の一部を改正する条例	近年の社会経済情勢の変化を踏まえた行財政改革の視点により見直しをする必要があるため。		原案可決 全会一致
議案第28号	印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する必要があるため。		原案可決 全会一致

番号	件名	議案等の概要	結果
議案第29号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	学校教育法施行令の改正に伴い、本条例の職名を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第30号	大宜味村心身障害児童・生徒適正就学指導委員会設置条例の一部を改正する条例	学校教育法施行令の改正に伴い、大宜味村心身障害児童・生徒適正就学指導委員会設置条例の一部を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第31号	大宜味村敬老祝金支給条例	大宜味村敬老年金支給条例を廃止し、新たに新百歳の方に対し、敬老祝金の額を定めた大宜味村敬老祝金支給条例を制定するため。	原案可決 全会一致
議案第32号	大宜味村放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例	大宜味村放課後児童クラブを開所するにあたり、条例を制定する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第33号	財産の取得について（大宜味村幼保連携型総合施設備品購入（バス））	取得金額 723万4,803円 契約相手 株式会社 東部自動車	可決 賛成多数
議案第34号	財産の取得について（やんばるの森ビジターセンター備品購入（厨房機器等））	取得金額 3,135万円 契約相手 ホシザキ沖繩株式会社	可決 全会一致
議案第35号	平成30年度大宜味村工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	地方公営企業法第32条第2項の規定に基づく。 金額：216万3,237円	可決 全会一致
議案第36号	令和元年度大宜味村一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,762万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億2,042万9千円とする。	原案可決 全会一致
議案第37号	令和元年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,113万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,152万5千円とする。	原案可決 全会一致
議案第38号	令和元年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ332万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,420万6千円とする。	原案可決 全会一致
議案第39号	令和元年度大宜味村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ79万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,759万7千円とする。	原案可決 全会一致
議案第40号	令和元年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,357万円とする。	原案可決 全会一致
議案第41号	幼保連携型総合施設外構工事の請負契約について	契約金額 1億813万円 契約相手 有限会社 一円産業	可決 賛成多数
議案第42号	専決事項の指定について	村長の専決処分事項の専決委任の指定基準について、集約化及び追加する必要があるため。	原案可決 全会一致

番号	件名	議案等の概要	結果
認定第1号	平成30年度大宜味村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入合計 43億4,975万6千円 歳出合計 40億5,245万9千円	認定 全会一致
認定第2号	平成30年度大宜味村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入合計 5億3,464万8千円 歳出合計 4億8,074万3千円	認定 全会一致
認定第3号	平成30年度大宜味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入合計 1億6,354万3千円 歳出合計 1億2,845万5千円	認定 全会一致
認定第4号	平成30年度大宜味村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入合計 4,195万5千円 歳出合計 3,501万4千円	認定 全会一致
認定第5号	平成30年度大宜味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入合計 3,443万8千円 歳出合計 3,391万5千円	認定 全会一致
認定第6号	平成30年度大宜味村工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について	収益的収入決算額 480万4,384円 収益的支出決算額 273万8,158円	認定 全会一致
意見案第7号	介護保険利用料原則2割負担化やケアプラン有料化などの負担増計画の中止、介護従事者の処遇改善など介護保険制度の抜本改善を求める意見書	現在、政府内で、介護保険制度の「給付と負担」について見直しの検討が進められています。～中略～介護保険創設の原点に立ち戻り、高齢者の尊厳と生きる権利を守ることを前提に以下の通り、制度の抜本改善を求めるものです。1. 介護保険利用料原則2割負担、ケアプランの有料化、要介護1、2の生活援助の総合事業への移行、など、サービス抑制や負担増につながる制度の見直しを行わないこと。～以下省略～	否決 賛成少数
請願第1号	介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化などの負担増計画の中止、介護従事者の処遇改善など介護保険制度の抜本改善を求める請願書	※意見案第7号参照。	不採択 賛成少数

令和元年 第5回(9月)定例会

同意第2号 副村長の選任について

賛成討論 (大城 佐一 議員)

私は賛成の立場で討論を行います。

前回の副村長の選任では2回の否決で1年間の空白があり、本村は多大な損失を受けたと思っております。北部連携促進事業にかかわる副村長の役割は、大宜味村の事業の要望、各市町村から上がってきた事業の検証及び採点を行い事業を決定する。この事業には代理出席が認められないため、不在の場合は大きな影響がある。大変残念な1年間だったと思います。

大宜味村の為に、再びこのような最悪な事態が起こらぬよう、議員各位の良識ある選択を切に希望いたします。副村長の職務は、地方自治法第167条に規定されておりますように、長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、職員の事務を監督すると定められております。

今回提案されている鳥袋幸俊氏は、役場職員として37年余の経験と1期4年の副村長として人格及び識見も豊富な実績があり、また職員からも信頼され、人望も厚く、副村長は各種団体の会長も兼ねて大変重要な職務であり、また先ほどの質疑の中においても、本人からの決意表明がありましたが、まさにこれからもこの4年間を振り返っても何も問題視するようなことがなく、まさに適任者であると思います。

教育・歴史文化の輝く健康長寿村をキーワードとする大宜味村第5次総合計画を実現するためにも、ぜひ必要な人材であり、議員各位の賛同をお願いいたしまして、賛成の討論といたします。よろしくお願いいたします。

請願第1号 介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化などの負担増計画の中止、介護従事者の処遇改善など介護保険制度の抜本改善を求める請願書

【委員長報告に対する】

反対討論 (吉浜 覚 議員)

委員長報告に反対する立場と請願に賛成する立場で討論を行います。

本請願は、那覇市古波蔵4-10-53 3階、沖縄県社会保障推進協議会、新垣安男代表から提出されたもので、内容は次のとおりとなっております。

現在、政府内で、介護保険制度の給付と負担について見直しの検討が進められています。その中には、介護保険利用料の原則2割への引き上げ、ケアマネジャーが作成するケアプランの有料化や要介護1、2の生活援助サービスを市町村が実施する総合事業へ移すなど、給付の削減・負担増を図る内容が盛り込まれています。現状でも沖縄県における利用者と家族の生活はぎりぎりであり、これ以上の利用料の引き上げや利用制限は全国平均の7割しか所得がない県民の生活を困苦に追い込むものになっています。ケアプランが有料になれば、介護保険サービスを減らしたり、介護保険そのものを利用できなくなることになりかねません。生活援助の削減は、住宅での生活に困難をもたらし、家族の介護負担をふやすことに直結します。政府が掲げる介護離職ゼロ政策に反するものです。沖縄医療生協などが行った介護事業所アンケート2018では約8割の居宅介護支援事業所がケアプラン有料化に反対と回答。その理由は、1位「利用者負担の増大」、2位「公正中立が保てなくなる」、3位「利用抑制」でありました。

また、介護現場では人手不足が一層深刻化しています。介護福祉の養成校では入学者の定員割れが続いています。必要な職員を確保できないため、施設を開設できなかつたり、事業所の一部閉鎖や廃業などの事態が生じています。介護従事者の給与が全労働者の平均給与よりも月9万円も低い実態では、依然として改善されません。サービスの削減・負担増の見直しでは高齢者の生活を守り、支えることはできません。これから高齢者が一層進展していく中、お金の心配をすることなく、必要な介護サービスを必要なときに利用できる制度への転換は全ての国民の願いです。同時に、介護を担う職員がみずからの専門性を発揮し、誇りを持って働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければ介護現場そのものが崩壊してしまいます。

介護保険創設の原点に立ち戻り、高齢者の尊厳と生きる権利を守ることを前提に、下記の通り、制度の抜本改善を求めるものです。

請願項目、1. 介護保険利用原則2割負担、ケアプラン有料化、要介護1、2の生活援助の総合事業への移行など、サービスの抑制や負担増につながる制度の見直しを行わないよう国に求めること。2. 全ての介護従事者の賃金を大幅に引き上げ、労働条件の抜本的改善を求めること。3. 介護保険料、利用料負担の軽減を図ること。必要なときに必要なサービスを受けられるよう、制度の改善を図るよう国に求めること。4. 介護保険財政に対する国の負担割合を大幅に引き上げるよう国に求めること。5. 大宜味村の総合事業における現行相当サービスの水準を維持すること。以上。

これから高齢化が進む中、国は年金額の減額や10月には消費税が8%から10%に上げ、さらに介護保険料の原則2割負担へと引き上げや介護サービスなどの制度の改正は家族や地方に負担を押しつけるものです。高齢者の生活を守っていくためや、政府が掲げる介護離職ゼロ政策に掲げるように、介護従事者の処遇改善をしていくためにはケアプラン有料化、制度の見直しの中止など、介護制度の抜本改善を国に求めたものです。また村に総合事業における現行サービスの水準を維持することなどを求めたものです。

本請願人は、これまでに市町村の社会保障政策全般にかかわる状況を掌握するためのアンケートや自治体キャラバンを実施し要請懇談を行っています。格差・貧困が社会問題であることが県の実態調査でも明らかになっている中、問題解決に向けての県民的課題となっていることから、住民の暮らしと健康、権利としての社会保障を守るために、地域で運動を展開しています。

去年は、こども医療費無料化制度を広げる運動に取り組み、県議会全会派に紹介議員になっていたが、全会一致でこども医療費を外来も中学校卒業まで無料制度を広げる決議を採択につなげています。また、本村でも沖縄県社会保障推進協議会の協力を得ながら地域と連携して取り組んだことがこども医療費を入院・外来も高校卒業まで窓口無料化につながっています。したがって、社会保障制度の問題は、国民や村民の生活に直結する国民的課題であります。国民全体で介護保険制度の抜本改善を求めていくために、本請願に対し各議員の賛成を求め討論といたします。

賛成討論（宮城 良治 議員）

委員長報告に対して賛成討論を行います。

請願の内容についてはとても理想的な内容だとは思いますが、しかし、添付資料で居宅介護支援、通所介護支援、訪問介護支援の事業所からのアンケートをとり、170事業所からの意見をもとに作成された報告書があったのですが、県内には1,684事業所あり、1割弱の意見をもとに作成されたことになる。また県内の指定介護サービス事業所は4月1日現在ですが5,485事業所あり、請願項目にかかわる介護サービス事業所は相当数あると思われる。

また、この報告書には村内全事業所から回答がなく、聞き取りもされていない。紹介議員も村内事業所にアンケートを配布したのかは不明との回答でありました。

村民や村内事業所の意見が全く入っていない請願をなぜ大宜味村議会にだけ提出したのかがわかりません。以上のことから反対という判断をいたしました。

介護サービスに関する問題は、公的団体の沖縄県介護保険広域連合や沖縄県社会福祉協議会、そして本村の社会福祉協議会や村内事業所と意見交換などをしながら対応するべきだと思います。

以上、委員長報告に対しましての賛成討論といたします。

意見案第7号 介護保険利用料原則2割負担化やケアプラン有料化などの負担増計画の中止、介護従事者の処遇改善など介護保険制度の抜本改善を求める意見書

賛成討論（吉浜 覚 議員）

賛成する立場で討論を行います。

※以下、『請願第1号 介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化などの負担増計画の中止、介護従事者の処遇改善など介護保険制度の抜本改善を求める請願書』の委員長報告に反対する立場と請願に賛成する立場での討論と同内容。



仲井間 宗利 議員

村内の児童虐待対策は

問1 最近、マスコミや新聞などで全国的に児童虐待のニュースが流れてい

ますが、県内でも何件か報道されている。あつてはならないこと

ですが現実には起きています。親が虐待をしているわけ

ですが、村内で事件が発生しないことが平和なことですが、行政では事件が起きた時の対策は考えているのか。

答 宮城功光 村長

行政での対応についてですが、虐待の相談があつた場合は、緊急度により分類し、生命の危険を伴う場合は警察に通報し、そうでない場合は困難性・専門性が高い場合は、県福祉事務所や児童相談所に送致します。比較的軽微なケースで機

問2 村長の答弁だと、現

実は起きていない、最近、沖縄県で発生し報道されている宮古島市、豊見城市、沖縄市、石垣市、となつていて、お互い町村では起きていない、お隣近所の一声かけも必要ではないか、今のところ相談はないとのことですが、そう言った傾向があるのか。

答 宮城功光 村長

最近ではありませんが、平成28年度に一件対策協議会を開催して対応している、平成29年から30年においては、ない。

答 佐久川紀亮 住民福祉課長

しかしながら、今見えな

住民福祉課としては、乳幼児期から子供の保育所とか、そういったお子様を見ている管轄のところですけども、虐待が起ころのは生まれた時から何かしらの傾向があり、妊婦期からも見えてくるものもある。住民福祉課としても妊婦と接触する機会が多いので、大丈夫かなというところも

含めて、見ながらそういうことが起こらないようにやっつけていきたい。

小学校、中学校では、地域支援会議も持っている。

子供たちの様子、何か変わったことが無いか、保健師とも話をして、どういう方向性に持って行くか対話しています。

いろいろな形で児童虐待が起ころないような形をとっていききたいと考えている。





友寄 景善 議員

結の浜北側の防風・防潮林の整備計画はあるのか？

問 結いの浜公園から安根川左岸に至る海岸沿いの防風・防潮林は適切な樹種選定と良好な管理により年々その機能を向上させ、順調に事業効果が上がってきている。景観的にも美しく、防風・防潮林づくりの成功した事例である。

しかし、そこから北側の安根川右岸から道の駅に続く海岸は、埋め立て完了後、長期間経過しているにもかかわらず、いまだに防風・防潮林が整備されていなく、

潮風がまともに道路に吹き寄せ、荒涼とした風景をさらけ出している。同じ埋立地の海岸線でありながら、この違いは歴然で、付近を通行するたびに違和感を覚える。防風・防潮林の整備に着手してから機能を果たすまでは長期間を要するところから、可能な限り急いで整備を図るべきだと考える。

答 このままの状態を続けていくのか、防風・防潮林の整備計画はあるのか？

宮城功光 村長

結の浜地区の北側の防風林・防潮林の整備計画について、現時点、計画はない。結の浜の当初の土地利用計画においては学校用地が主としてあったが、学校建設に伴う用地変更で、現在は交流広場用地となっている。今後、結の浜の土地利用計画の見直しを行うこととしており、防風林・防潮林の

整備については今後の進捗に依じて検討していく。

友寄景善 議員

防風林・防潮林は植えてすぐ、この機能を発揮するわけではない。10年後、20年後にその機能が発揮されるから、計画がないから何もしないというのは策がない。付近を通っていて荒涼としていて寂しい思いがする。どのような計画が今後されるかわからないが、とりあえず防風林・防潮林を整備しておく必要があると思う。

新たな計画で北側のほうに新しい施設ができた場合、防風林・防潮林を整備してよかつたと思われるように、施設をつくって、防風林・防潮林を植えておけばよかったなど、後で後悔するよりは今から整備して、どのような施設ができてても対応できるように、村が強力

に防風林・防潮林の事業化へ進めていただきたい。

知恵を出して、予算を確保して早急に取り組まれるよう要請する。

役場賃金職員の賃金引き上げにどう対処するか？

問 大宜味村が雇用している賃金職員の賃金引き上げは避けて通れない喫緊の課題であるが、今後どう対処していくか？

宮城功光 村長

令和元年10月の賃金から一般事務賃金等日額6千400円に、時間給800円の改定に向け調整中。令和2年度より非常勤職員を会計年度任用職員に移行し、期末手当整備、処遇改善を行う予定。

友寄景善 議員

賃金引上げ等の労働条件の改善に終わりはしない。時代の要請に対応した労働条件の改善に適宜取り組みたい。要請する。



大山 美佐子 議員

村道腰間線補修とガードレールの設置について

問1 旭山へ行く村道、腰

間線は亀裂が多く急カーブもあり、対向車とすれ違う場合はとても怖いです。亀裂の入ったでこぼこの道を補修してほしいとともに、草刈を年二、三回ぐらい管理してほしい。視界が悪く重大な事故になりかねない。七、八年前にガードレールがなく亡くなった方もいる。村道腰間線は一日も早い補修とガードレール設置について伺う。まず、村道の草

刈りは年に何回行っているのか。二つ目に、亀裂の入ったでこぼこの道を補修する計画はあるのか。三つ目に、腰間線の上りの左側は崖っぷちになっていてとても危険なのでガードレールが必要。村はどう考えているのか。

答 宮城功光 村長

村道腰間線の道路現状は、これまでも現地を確認し、台風や大雨のたびに確認をして、把握はしている。現在、村としては、腰間線についての事業採択に向けて沖縄県とヒアリングを行っている。各地域より、草刈り要望が多く、作業が間に合っていない現状です。

答 新城寛 建設環境課長

草刈りは、年二、三回ぐらい管理を行っていたきたいとありますが、最近、村道管理の面でかなり声があり、十分理解しているつ

もりですが、なかなか今の作業量で間に合っていないのが現状。優先道を考えながら、現場を確認しながら管理をしていきたいと考えているところです。

事業化に向けて沖縄県のほうとヒアリングを行っている。社会資本総合整備事業採択の中のつけられないかということ、ヒアリングの段階から行動を起こしている。予算配分を見計らっている。また、交通安全対策特別交付金を使い、ガードレール設置を視野に入れながら早い時期にどうかガードレール対策を考えている。

大山美佐子 議員

旭山には、今住んでいる方が十二、三世帯で、農業をしている方が十五名ぐらいいて生活道路となっている腰間線です。住民の安全と生活を守るためにも、ま

ず草刈りを年二、三回行うこと、草が生い茂っているために道路と間違えて危うく、崖っぷちに落ちそうになったという声も聞こえる。道路補修と危険な場所のガードレール設置もぜひ行うことを要望します。

生活道路の件は先ほど課長からおっしゃっていたのですが、ずっと前から各字で訴えられていると聞いている。一カ所一カ所早目の解決を強く要望する。



村道 腰間線



大城 佐一 議員

生活道路の安全確保と誹謗中傷の立て看板について

問1 塩屋区において、土地購入した方が集落道にイヌ・ブロッケ等を置き、付近の年寄りの方も利用する道路であり、夜などは明かりも少なく危険な状態で大変不便を被っている。生活道路は、地域住民らが使う道であり、日中や夜間に歩行者や自転車などの通行もあり、これに絡む接触・衝突といった事故も起こる可能性があり早急な対策が望まれる。写真添付のような文言もあり以前に建設環境課

に相談に行ったがその後はどうなっているかお伺いする。

答 宮城 功光 村長

現場の集落道は水源基金事業で整備した道であり、建設環境課に相談を受けたものの、現段階で解決に至っていないのが現状です。解決法を模索し全面解決には地権者の協力が必要なため時間がかる問題だと思っている。塩屋区・地権者と村の三者で話し合いを提案していく考えであります。

問2

この道路は村として管理上どう捉えているのか。写真も添付したが大変な言葉ですよね。それを見て村はどう思うか。

答 新城 寛 建設環境課長

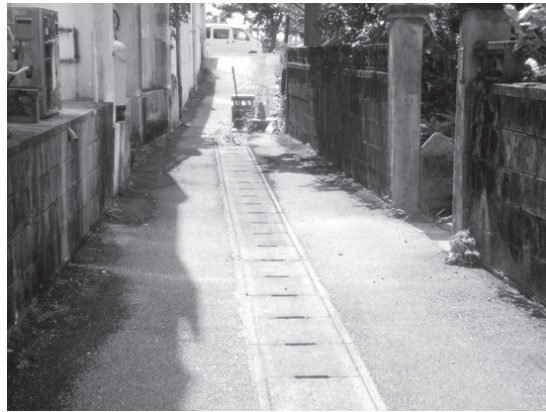
管理は確かに里道、集落道あたりが建設環境課で管理を行っており、我々も努力をして早目に解決するよう考えていきます。

答 島袋 幸俊 副村長

里道ということでは村がかわっており、この問題については積極的に解決に向けてやっていきたいと思う。



畑地 立看板 「塩屋のヌスル死にたいか」

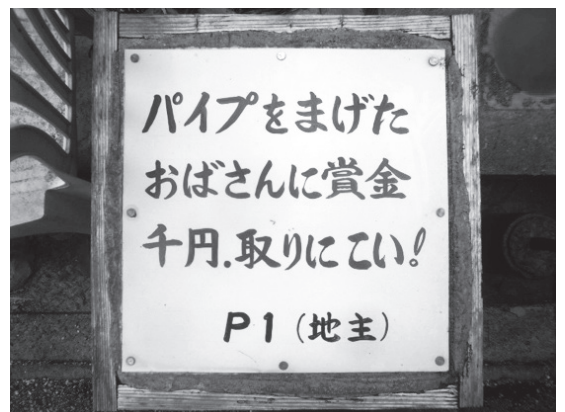


9班の国道58号線へ通ずる道路

※人材育成基金についても質問しました。



バス停から住宅へ通ずる道路



道路中央付近の看板



宮城 良治 議員

環境教育について

問1

旧喜如嘉小学校の野鳥観察、旧塩屋小学校のチョウ観察は国内外の研究者からも評価されるほどレベルの高い調査・観察を行っていました。また数々の賞を受賞し、自分たちが調査・観察した事を自信を持って発表している姿に、地域の方々の子供達の事を、本当に誇らしく思っていたと思います。現在、小学校統合から4年目を迎えたが、以前より野鳥観察やチョウ観察の活動が縮小している

ように感じる。今後、世界自然遺産登録に向けて、これまで評価されてきた大宜味村の環境教育はますます注目されてくるかと思うが、今後の展開を伺う。

答 米須邦雄 教育長

野鳥観察やチョウ観察は、数々の賞を受賞し、高い評価をされている事は本当に教育委員会としても誇らしく思う。質問の活動が縮小しているとの事ですが、現在、小学校では自然観察クラブの中で活動している。年間で約15時間生まれ、これ以上の授業を組む事は、今年度に限っては厳しい。また学校統合以前に行っていた環境教育の授業の形態が変わっている状況にあり教育委員会としては、「大宜味村の教育」の教育方針にもあるように、本村の置かれた自然環境の中から育まれてきた大宜味村の村民

像を描いて、郷土に自信と誇りの持てる、心身共に健全な村民の育成に努める。今まで築き上げてきた環境教育につきましても、今後とも継続して積極的に考えたい。

問2

また以前のように、高いレベルで調査・観察できるような活動環境を整える事が出来ないか考えた時に、ユネスコスクールというのがあります。世界で約1万1千校、日本で約1千100校、県内では北谷中学校や金武町の中川小学校が加盟している。加盟校はユネスコの活動を通して各国の学校と交流や情報交換の機会を持って、国際会議や共同プロジェクトにも参加する事ができます。こうしたネットワークを活用した活動は、グローバル人材の育成にも繋がるので、教育委員会としてぜひ検討してみてはどうか。

答 米須邦雄 教育長

ユネスコ関係の事についても、今後、情報を色々収集し、この辺は積極的に取り組んでいきたい。特に大宜味村は、4つのキーワードというのがありますから、今までの自然環境、歴史文化、産業まで、教育現場の中で大宜味の特徴を含めたところまで総合的に展開していきたい。

宮城良治 議員

大宜味村地域連携保全活動計画の中にもある、「身近な自然に触れ合う機会を増やし、生物多様性に恵まれた地域の重要性に気づき、地域を誇りに思う心を育てる取り組み」をぜひ行って頂いて、やんばる国立公園の入り口にある大宜味小学校ですから、地域の特色を生かした環境教育には地域の人材も活用しながら、今後も力を入れて頂きたい。



宮城 貢 議員

教育費負担の軽減について

問 6月定例会で就学支援・奨励する給付型奨学金の制度について、『検討します』との返事でしたが、現状はいかがですか。他市町村の動きは把握されていますか。

答 米須邦雄 教育長

去る6月議会で質問のあった給付型奨学金は、現段階の進捗としては、具体的な実施について検討中です。給付型を改正するためには、新たな財源の確保が必要だと考えています。今後とも検討していきます。北部の市町村を調査したところ、

伊是名村に給付型の制度があり、名護市は次年度の制度に向け検討中とのことです。

大宜味中学校跡地で建設中の『やんばるの森ビジターセンター整備事業』について

問1 指定管理者であるファーマーズ・フォレスト株式会社との指定期間と年度ごとの指定管理料はどうなっていますか。村としての収入は。いかなるメリットを受けるか。

答 宮城功光 村長

やんばるの森ビジターセンター設置及び管理に関する条例第21条に基づき、指定を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年を限度としています。平成31年4月1日から令和6年3月31日までとなっている。期間の更新は、村長が認め、議会の議決を

得られた場合になります。

指定管理料は、今年度は541万4千円、2年度以降は902万5千円を上限としています。指定管理者として事業を行うことから、施設からの収入は発生しません。事業者からの村税としての収入が見込まれます。メリットは、村民の雇用促進と事業展開による経済波及効果を期待しています。

問2

村は、根路銘の活性化センターとビジターセンター両方が成り立つよう事業を進めていきたいと議会で返事しています。活性化センターの取り扱い方、発生する費用は村でみますか。

答 宮城功光 村長

11月11日に、今の道の駅を移転という形にしたいと思っています。活性化センターについては、入居者の皆さまが継続したいとの声があります。今後、村民が大きい

に活用したいのであれば、活性化センター運営委員会で協議していきます。

宮城貢 議員

活性化センターは、根路銘海岸の景色の素晴らしいところに立地しています。ビジターセンターが活性化センターとタイアップするような拠点として一緒にできるよう検討願います。

役場新庁舎建設場所について

問 役場新庁舎建設検討委員会は村民に対し2回のアンケートを実施し、村長に答申されました。村民に対し、説明会の予定はありますか。

答 宮城功光 村長

現在、重点施策内部検討委員会で検討するよう指示しています。新庁舎建設基本構想を策定次第、説明会を行う予定です。



吉浜 覚 議員

豊かな自然が生み出す活力ある村づくりを問う

問 ①喜如嘉小学校跡地利用のこれまでの経過と今後の展開をどうするのか。②(省略) ③今日まで農産物及び特産品の宣伝販売の事業拠点として活性化センターで展開してきたが、新たにやんばるの森ビジターセンターが供用開始することにより農産物及び特産品の生産と供給のより充実した対応が求められている。ビジターセンターを拠点として村における観光産業の発信を行い、自然・人・モ

ノによる地域の活性化を促進するとしているが、どのような具体的な策があるか示してほしい。

答 宮城功光 村長

①これまで活用事業の契約事業所から、契約解除の申し出あり、契約解除となっている。今後の展開については、新たな活用事業者の公募に向けて調整を図っていく。③本施設は、国道からやんばる国立公園の玄関口に位置していることから、多くの来訪者の窓口、出口としてなり得る。そこに村の農産物など、特産品が集約され、観光情報などの発信拠点となる。現在、指定管理者および村観光協会においてエコツアーリズムに関する事業など検討が進められている状況である。

建設新庁舎を問う

問1 村は、1972年に建築さ

れた役場庁舎は、新耐震制導入前に建築され47年が経過している。鉄筋コンクリート造の建物は、法定耐用年数が50年で庁舎の老朽化等で庁舎の建替えの必要性を唱えている。

本村は庁舎建設基金の積み立てもなく、東日本大震災、熊本地震の経験から防災意識が全国的に高まっている。庁舎建替えを緊急に実施できるよう「市町村役場機能緊急保全事業」が創設されているが、20年度までに実施計画に着手した事業については、21年度以降も地方財政措置を講じるとされているその時期に村民の負担が軽減されるよう事業を実施してもらいたい。新庁舎建設について、これまでの諸計画との正誤性、基本理念や基本方針をどのようにに反映するか。また、決定前に住民との意見交換

会が必要と思うが。

答 宮城功光 村長

新庁舎建設基本構想策定次第、説明会を行う予定である。

問2 村長は説明会については決定してから行うと。

色々あるので決める前にやっていたきたい。

エリアには、津波危険想定区域、急傾斜崩落危険箇所、土石流危険箇所がある。

答 宮城功光 村長

調査建設基本構想を策定次第、説明会を行うことで、今策定をしている段階である。村民にも説明して合意形成ができるようにしていきたい。

吉浜覚 議員

村長が住民への説明会は決定してからじゃなくて、段階的に合意形成していく上での説明会ということで大変失礼しました。是非、実施していただきたい。



安里 重和 議員

村管理道路の安全対策を？

問1 ①除草作業は、村道

全ての路線で草刈り作業を実施しているのか。実施している各路線の頻度は、年間どの程度か。②職員等による道路の点検結果、不具合があった場合、その後の対策はどのようにしているのか。

答 宮城功光 村長

①について、村道全ての路線が対象になる。頻度については、主要道路とりわけ集落に近い村道は、できるだけ回数を増やし管理している。農道の草刈り作業について、主に基幹農道を

年1回行っており、大保から江洲に抜ける江洲1号線は、年2回以上行っている。②については、道路に異常があった場合、規模によるが、直ちに応急措置等の対応を行う。

問2 (写真を提示する)村

道饒波石山線の道路幅員は、7mあるが区画線が全て消えている。下の(写真)軽トラックの大きさが幅が145cmです。ほとんど全て草が覆い茂ってすれ違える状況ではない。

苗圃線は、約300m近く農家が年間を通して(枝打ちや除草作業)やっている。腰間線は、道路が約20cm程沈下し滑っている。防護柵やカーブミラーも所々ない状況がある。

田嘉里線だが、昨年の悪天候で滑った箇所、1年余り放置されている状況ですが、このようなところを、これからどのように対処し

ていくのか？

答 新城寛 建設環境課長

指摘の村道について現況を把握している。草刈り作業について、路線延長も長いことから、量的にかなり厳しい。現在作業員5名で行っている。今日当りから

饒波石山線除草作業に入っている。腰間線について、毎回雨が降るたびに確認している。今、事業採択に向けてやっている。田嘉里線について、指示してとりあえず除草作業は、やっている。昨年崩れた所、ガードレールを設置すれば良いのかと思っている。まずは、応急的にできるものに関してはやっていく。

答 花田義徳 産業振興課長

兼農業委員会事務局長

農道は、基本受益者管理となっている。高齢化も進んでいる受益者だけで厳しい場合、相談があれば現場確認して検討したい。パト

ロール等で気づいた時には、対応させていただいている。苗圃線を確認した所、走行が厳しい状況で、今日から草刈り作業に入っている。

答 島袋幸俊 副村長

事業の中で農道を整備する時には、受益者が管理すべきというのは、一定の耕地面積も含めてカウントされている。数年も経てば、受益者の状況も変わってくる。高齢者の皆さんが管理するのも厳しい。基本受益者がやるべきも含めて、今後相談しながらやって行きたいと思う。

安里重和 議員

田嘉里線で道路が陥没している箇所がある。自転車で転んだ場合大きな事故になる。至急、補修をやってほしい。

※学校跡地活用事業及び企業支援賃貸工場についても質問しました。(3回目)



大城 邦彦 議員

根路銘区ビグチ川の改修について

問 根路銘区内にあるビグチ川の全面改修の要請が区長よりあったと思うが、古くに土木工事をされたため、コンクリートの底が数カ所割れ、住民から斜面の崩落及び水害等を懸念する声があり、全面改修を前向きに検討されたいが、村としての見解を伺う。

答 宮城功光 村長

根路銘区からの要請については承知しております。建設環境課にて現地を確認しており、今後どのような

対策が必要か検討する。私も現地を踏まえて、応急措置で対応が可能ではないかと思っている。普通河川の補助事業メニューがなく、予算措置に苦慮することから全面改修については現段階で厳しいものと考えます。他の一部改修等で安全面を確保できないか検討する。

大城邦彦 議員

予算も厳しい中で、底がかなり傷んでいるので、ぜひ前向きに検討ください。

村道・農道等の維持管理について

問1 大宜味村の広大な村道、農道などの維持管理における草刈り作業について、現在、2〜3のチームで作業を行っているが、雑草が

茂り車道が狭く、見通しも悪くなっているところが多々あり、交通事故が起こりかねない現状にある。国立公

園指定からレンタカーがふえており、さらに世界自然遺産登録となれば、交通量の増加で、事故防止を図る必要から今の作業班の人数では維持管理の限界と思われるが、村の見解を伺います。

①作業班及び作業員の増員等を図れないか。②年間を通じて効率的な作業を行うため、ウンボを年間リース又は購入できないか。③草刈り作業の安全マニュアルはあるか。

答 宮城功光 村長

1番目は、主に単費で行っており、予算的に厳しい状況であり、国庫補助など、メニューがあるか確認し検討していきます。2番目は、現在作業員にウンボの資格を保有している人もおり、必要ときにウンボをリースし、頻繁に使用するものではないので、経済面を考えると、使用すると

きにリースしたほうがよいと考える。現在、作業による事故等はないが、安全対策は必要不可欠であり、今後、他の市町村を参考に検討したい。

問2 夏場は、熱中症など体調不良で休むと聞きます。草刈り後の片づけや災害時に利用できるもので、年間を通じてウンボがあれば非常に便利である。

そして作業の安全マニュアルには、1日の作業時間が2時間で30分間やると5分から10分は休憩しなさいとある。

熱中症対策や振動障害でマニュアルをちゃんと作っていたらいい。

答 新城寛 建設環境課長

講習会等は受講しており作業員の安全管理、健康面も意識し、単価の面も検討しながら道路を管理していきたい。

賛否分かれたもの

令和元年 第5回(9月)定例会 件名	採決の結果	大城 佐一	宮城 良治	仲井間宗利	友寄 景善	大山美佐子	大城 邦彦	宮城 貢	吉浜 覚	安里 重和	平良 嗣男 (議長)
同意第2号 副村長の選任について	賛成多数 同意	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—
議案第33号 財産の取得について (大宜味村幼保 連携型総合施設備品購入 (バス))	賛成多数 可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
議案第41号 幼保連携型総合施設外構工事の請負 契約について	賛成多数 可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
請願第1号 介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料 化などの制度見直しの中止、介護従事者の処遇改 善など、介護保険制度の抜本改善を求める請願書	賛成少数 不採択	×	×	×	○	○	×	×	○	×	—
意見案第7号 介護保険利用料原則2割負担化やケアプラン有料 化などの制度見直しの中止、介護従事者の処遇改 善など、介護保険制度の抜本改善を求める意見書	賛成少数 否決	×	×	×	○	○	×	×	○	×	—

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：棄権と意思表示しての退場

大宜味村議会管外行政調査【福島県西会津町、東京都小笠原村(連絡事務所)】



総務常任委員会研修会、経済建設常任委員会研修会・ミネラル栽培現場視察 令和元年10月2日、3日



西会津町、道の駅にある大宜味村物産コーナー



小笠原村、世界自然遺産調査特別委員会研修会 令和元年10月4日

- 発行／大宜味村議会 〒905-1392 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久157番地
- 編集／議会広報常任委員会 TEL (0980) 44-3117 FAX (0980) 44-3344
- 印刷／光文堂コミュニケーションズ株式会社 〒901-1111 沖縄県島尻郡南風原町字兼城577番地

